

事業者向け

訪問看護相談窓口を 開設します!

京都府看護協会は、全ての地域で地域包括ケアを推進するための事業に取り組んでいます。その中で、訪問看護ステーションでは、在宅で医療的ケアが必要な方を献身的に訪問し看護を提供しています。しかし、小規模が多く、事業経営・人材確保・教育体制に悩む事業所が多くあります。

京都府看護協会では、京都府訪問看護ステーション協議会と連携し、訪問看護ステーションなど地域の訪問看護を実施する事業者を支援する相談窓口を1月23日（月）から開始します。

相談対応は、訪問看護ステーションの設立から経営までの経験が豊かな訪問看護認定看護師および社会保険労務士が行いますので、安心して、些細なことでもご相談ください。

個人情報等秘密は厳守いたします。

相談日 毎週 月・水・木 9時～16時

相談方法 来所・電話・メール（まずは、電話またはメールでご連絡ください）

連絡先 電話 075-723-7195
メール kyoto-kyokango@kyokango.or.jp

よく聴く悩み事

- ・訪問看護ステーションを開設したいけれど、どんな点に注意しておけばよいのか教えてほしい。
- ・訪問看護ステーションを開設したけれど、安定した経営が難しい。どうしたらいいの？
- ・職員の資質向上が必要なのですが、3～4人で経営する事業所のため、研修に行けなくて…
- ・教育体制が整っていないためなのか、雇用した看護師が、短期間で退職してしまいます

など

公益社団法人京都府看護協会

〒606-8111 京都市左京区高野泉町40番5

TEL 075-723-7195